

令和5年6月市議会定例会

企画管理部

議案説明資料

目 次

【予算案件】

- 1 令和5年6月 企画管理部補正予算（案）総括表 1頁
- 2 官民連携推進事業について 2頁

【条例案件】

- 3 富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 3頁

1 令和5年6月 企画管理部補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

| 区分 予算科目(款・項) | 補正前の額 | 今回補正額 | 補正後の額 | 備考 |
|-----------------|-----------|--------|-----------|------------------|
| 企画管理部 合計 | 6,678,815 | 37,752 | 6,716,567 | |
| (款2)総務費 | 6,678,815 | 37,752 | 6,716,567 | |
| (項2)企画費 | 6,678,815 | 37,752 | 6,716,567 | 官民連携推進事業費 37,752 |

【官民連携推進事業費】

2 官民連携推進事業について

[行政経営課]

(1) 補正額 37,752千円

〔 財源内訳 一般財源 37,752千円 〕

(2) 事業目的

大沢野地域公共施設複合化事業の着実な推進を図る。

(3) 事業内容

物価変動に伴うサービス購入費の増額 委託料37,752千円

昨今の急激な工事資材等の価格高騰を受け、大沢野地域で事業を担うSPC（特別目的会社）から、契約に基づいて物価変動に伴うサービス購入費の変更の協議があったため、全体スライドを適用し、サービス購入費（旧大沢野生涯学習センター改修分）を変更するもの。

3 富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 制定の件

[職 員 課]

(1) 改正の趣旨

新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」に変更されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の防疫等作業に係る公衆衛生業務手当の特例措置を廃止するもの。また、今後、同感染症の変異株が新型インフルエンザ等に該当し、都道府県対策本部（富山県新型インフルエンザ等対策本部）が設置され、感染対策を推進する上で再び同様の手当が必要となった際に対応できるよう、所要の改正を行うもの。

(2) 改正の内容

ア．新型コロナウイルス感染症の防疫等作業に係る特例措置の廃止

イ．特定新型インフルエンザ等の防疫等作業に係る特例措置の整備

① 特定新型インフルエンザ等から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって市長が定めるものに従事した場合に、公衆衛生業務手当を支給する。

② 支給額

1日につき4,000円を超えない範囲内において市長が定める額とする。

(3) 施行期日

令和5年7月1日